

建設水道常任委員会審査概要報告書

委員長 坂林 永喜

- I 開催年月日 平成 29 年 4 月 18 日（火）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 55 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎坂林 永喜 ○福井 直樹 水口 清志
樋詰 和子 大井 正樹 山沼 茂敏
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] 曾田 康司議長
[副議長] ※樋詰 和子副議長は委員として出席
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 中川 加津代
[事務局職員] 敦賀 茂樹 安東 浩志 宮島 謙治
柚原 規泰
[傍聴者] なし
IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[都市創造部]

- (1) 博労地区防災まちづくり構想について
- (2) 都市計画マスタープラン・立地適正化計画について
- (3) 空家等対策計画（素案）について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【博労地区防災まちづくり構想について】

- 防災まちづくり構想において、想定している道路の幅員は。
△ 幅員については、住宅の建て替えに最低限必要な 4 m、交差点のすみ切りについては、緊急車両が進入可能となるよう、できる限り確保する方向で検討が進められている。

- 市道の認定要件（幅員 6 m）との整合性は。
- △ 対象区域の狭隘な道路については、家屋をどの程度セットバックするか等、住民間でルール作りを行っていただき、道路拡幅のための用地を確保することとしている。道路幅員については、今後、博労まちづくり連絡協議会とも相談しながら検討したい。
- 幸町における倒壊の恐れがあった既存家屋の除却にかかった費用は。
- △ 当該事業を他地区において広めていくうえで、費用負担額や補助金額にかかる情報を明らかにすることは、非常に重要と考えている。空き家の除却にかかる補助金額や本人負担について、本人に了解を得たうえで、具体的な金額をお示ししていきたい。
- 防災まちづくり構想は、地元自治会により自主的に策定されたのか。他にも防災上の問題を抱える地区はあると思うが、この取り組みを今後どのように進めていくのか。
- △ 国土交通省の定める災害リスクや自主防災組織率等の基準をもとに調査し、博労地区が防災上問題のある地区として抽出された。博労地区の 8 自治会を対象に相談し、4 年間かけてワークショップ重ねてきた結果として、今回の構想策定に至った。
 今後は、まちなか居住支援区域のなかで、事業対象区域を順次拡大していく方法や、博労地区でのルールづくりの事例を他の地区へ適用していく方法が考えられる。ご意見をいただきながら調査・研究を進めていきたい。
- 博労地区の地元自治会は、消防水利の場所、空き家の状況等を把握しているのか。
- △ 博労地区の 8 自治会においては防災意識が高く、まち歩きを実施していることから、どこにどのような設備があるか把握していると思われる。空き家については、空家等対策計画に基づき、適正な管理を進めていく必要があると考えている。
- 消防水利に限らず、消火器等の設置場所について把握しておくことは重要と考える。災害時、市外から応援に来られた方々にも、消防水利等の場所が分かり易くなるよう、まちづくりを進めていただきたい。（要望）

【都市計画マスタープラン・立地適正化計画について】

- 立地適正化計画における都市機能誘導区域とは。
- △ 医療、福祉、商業等の都市機能を有する施設を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約する区域である。今後、計画で設定した区域に、誘導する都市機能を集約していくため、税制の優遇措置、補助金制度についても、検討していく必要がある。
- 例えば、自治会においては、公民館、生活に必要な施設等の立地を幹線道路等の沿線に誘導していくのか。
- △ 幹線道路など、バス等の公共交通の利便性の高い地区へ誘導するという観点では、考え方は合致している。市域全体を見渡して居住や都市機能における立地の誘導について定めたものが立地適正化計画である。
- 平成 29 年度は、土地利用、都市施設等の都市整備方針についての懇話会を開催することとなっているが、スケジュール通り進捗し、30 年度までに策定できるか。
- △ マスタープラン・計画策定の方向性については、高岡市総合計画に示されており、それをベースにして検討していくことになる。現段階で 30 年度の策定を目標としている。

【空家等対策計画（素案）について】

- 相続などにより所有者が遠方に居住または不明となっている老朽空き家や管理不十分な空き家に対する対処方法は。
- △ 空き家の所有者については、税務部門と情報共有を図り、その特定に努めていきたい。また、平成 29 年 5 月から法定相続情報証明制度が始まり、遠方に居住する相続人、複数土地を所有する方、所有者が不明な場合等について、相続手続きが簡略化される。このような最新の情報の周知も図っていきたい。
- 税制面から、あえて空き家を放置する悪質な例もあり、これに対して、本市が独自に強く行政指導できないか。
- △ 特定空家等については、所有者に対して、助言指導、勧告、命令、行政代執行といった措置が執れることとなっている。
- 現実的にそのような措置を進めていくのは難しいと思われるが。見解は。
- △ 行政手続き上は、様々なフローが考えられるが、実際に実施できるか別の話である。空き家については、様々なケースがあるため、今後予定しているパブリックコメントにおいて、いただいた意見を参考にしたいと考えている。
- 倒壊の恐れがあるなど、周囲の環境に影響を及ぼす危険な空き家については、税制面のペナルティ等の強制力が働いてもよいと考えるが、見解は。
- △ 全国的な事例としては、通学路に面した倒壊の恐れがある空き家について、行政代執行により除却した例がある。本市においては、不動産業者や土地家屋調査士などが参加する高岡市空き家活用推進協議会において、相談会を開催し、購入希望者のマッチングやアドバイスを行える体制となっている。外部の組織も活用しながら、空き家対策に取り組んでいきたい。
- 行政代執行により、家屋の除却等に要した費用は誰が負担するのか。
- △ 行政が立て替えて支払い、所有者に請求する。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔上下水道局〕

- 「高岡の水」2017 年モンドセレクション金賞受賞について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【「高岡の水」2017 年モンドセレクション金賞受賞について】

- 2017 年モンドセレクション受賞式の日程は。
- △ 平成 29 年 5 月 29 日を予定している。

2 その他

- 次回の常任委員会の開催について
5 月 17 日(水)午前 10 時に開催することが報告された。

〈 当局から、次のとおり報告があった。 〉

〔都市創造部〕

。洪水浸水想定区域図について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【洪水浸水想定区域図について】

○ 庄川についても、同様の想定区域図は作成されているのか。

△ 平成 28 年 6 月に作成・公表されている。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

建設水道常任委員会 当局説明員（16名）

都市創造部長	堀 英 人	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
次長	川 上 孝 裕	理事 次長	田 町 芳 昭
参事	舘 下 徹	次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
都市計画課長	久 郷 聡	参事 総務課長	嘉 信 和 昭
花と緑の課長	広 田 利 和	営業課長	浜 谷 圭 一
建築指導課長	狩 野 有 経	水道工務課長	鴨 島 隆
道路建設課長	赤 阪 忠 良	施設維持課長	村 中 賢 一
土木維持課長	橘 茂 徳		
建築住宅課長	日名田 尚 明		